

令和 2 年 度

決 算 報 告 書



社会福祉法人 聖 風 会

財 産 目 録

令和3年 3月31日 現在

別紙 4

(単位: 円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
I 資産の部						
1 流動資産						
現金預金						
現金	現金手元有高	—	運転資金として	—	—	2,446,530
預金	りそな銀行竹ノ塚支店他	—	運転資金として	—	—	1,162,530,128
			小計			1,164,976,658
事業未収金	国民健康保険団体連合会	—	2・3月分介護報酬	—	—	736,971,121
未収金	利用者		個人購入コットンパンツ代			2,918
未収補助金	足立区	—	利用者負担軽減補助金	—	—	64,504,552
貯蔵品	商品券他	—		—	—	100,362
立替金	職員他	—	社保・共済会	—	—	1,821,326
前払金	職員	—	通勤定期代他	—	—	22,730
前払費用	福祉施設共済会	—	火災保険料他	—	—	1,634,747
1年以内回収予定長期貸付金	職員		就学資金貸付金			386,000
短期貸付金	職員		生活資金貸付金			60,000
流動資産合計						1,970,480,414
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地	(足立拠点)		第1種社会福祉事業	—	—	
	足立区花畑4-39-10	—	である、特別養護老人	—	—	171,722,519
	足立区花畑4-39-16	—	ホーム・第2種社会福祉	—	—	
	足立区花畑4-39-48	—	事業である老人デイサー	—	—	
	足立区花畑4-39-49	—	ビスセンター等事業に	—	—	
	足立区花畑4-39-50	—	使用している	—	—	
	足立区花畑4-39-51	—		—	—	
	足立区花畑4-39-52	—		—	—	
	足立区花畑4-39-53	—		—	—	
	(千住拠点)					
	足立区千住元町32-8	—	第1種社会福祉事業で	—	—	1,044,307,602
			ある特別養護老人	—	—	
			ホーム等に使用している	—	—	
			小計			1,216,030,121
建物	(足立拠点)					
	足立区花畑4-39-10他					
	別館 1	1977年度	第1種社会福祉事業で	126,819,776	42,419,127	84,400,649
	別館 2	1989年度	ある特別養護老人	665,234,845	507,337,460	157,897,385
	本館	1998年度	ホーム等に使用している	3,356,889,280	2,292,667,226	1,064,222,054
	シルバーホール	1981年度		90,077,530	22,496,863	67,580,667
	(千住拠点)					
	足立区千住元町32-8	2007年度	第1種社会福祉事業で	1,585,215,575	740,995,800	844,219,775
			ある特別養護老人			
			ホーム等に使用している			
	(高齢者グループホーム千住さくら苑点)					
	足立区千住元町32-9	2006年度	第2種社会福祉事業で	163,146,714	77,601,909	85,544,805
			ある認知症対応型老人共同			
			生活援助施設に使用している			
	(花畑拠点)					
	足立区花畑4-20-1	2016年度	第1種社会福祉事業で	2,225,998,853	586,002,982	1,639,995,871
			ある特別養護老人			
			ホーム等に使用している			
	(花畑従来型拠点)					
	足立区花畑4-20-1	2016年度	第1種社会福祉事業で	760,435,515	200,140,357	560,295,158
			ある特別養護老人			
			ホーム等に使用している			
			小計			4,504,156,364
基本財産合計						5,720,186,485

2 固定資産						
(2) その他の固定資産						
土地	(足立拠点)					
	足立区花畑4-39-43他1筆	—	公衆用道路	—	—	892,030
	(貸店舗事業拠点)					
	足立区花畑4-39-56他3筆	—	貸店舗用地	—	—	9,942,239
			小計			10,834,269
建物	(足立拠点)					
	足立区花畑4-39-10	2016年度	建物附属設備(プレハブ冷蔵庫)	7,769,824	1,640,929	6,128,895
	(貸店舗事業拠点)					
	足立区花畑4-39-58	1997年度	貸店舗	56,650,000	42,097,696	14,552,304
			小計			20,681,199
構築物	外構・看板他	—	植栽・看板他	111,247,677	66,552,226	44,695,451
機械及び装置	太陽光発電設備他	—	光熱費軽減の為	22,264,762	9,948,125	12,316,637
車両運搬具	ニッサンキャラバン他64台	—	利用者送迎他	85,612,495	77,778,802	7,833,693
器具及び備品	電動ベッド・厨房機器他	—	利用者介護他	786,183,673	634,563,307	151,620,366
有形リース資産	複合機・車輛他	—	利用者送迎他	66,680,712	52,403,675	14,277,037
権利	電話加入権・墓地	—	—	—	—	2,207,449
ソフトウェア	介護ソフト(足立拠点他)	—	介護報酬請求ソフト	939,800	331,438	608,362
無形リース資産	基幹業務ソフト	—	介護報酬請求ソフト他	9,882,720	9,388,584	494,136
長期貸付金	職員	—	修学資金	—	—	16,294,510
退職給付引当資産	東社協従事者共済会他	—	—	—	—	392,608,189
人件費積立資産	朝日信用金庫南荒川支店他	—	人件費不足に備え積立の預金	—	—	71,858,687
施設整備等積立資産	朝日信用金庫南荒川支店他	—	施設整備に備え積立の預金	—	—	210,709,768
差入保証金	都有地借地保証金他	—	—	—	—	19,546,292
長期前払費用	—	—	火災保険料令和3年度分	—	—	86,383
その他の固定資産	トヨタモビリティ	—	リサイクル預託金	—	—	10,360
その他の固定資産合計						976,682,788
固定資産合計						6,696,869,273
資産合計						8,667,349,687
II 負債の部						
1 流動負債						
事業未払金	3月分利用者給食材料費他	—	—	—	—	158,620,102
その他の未払金	簡易折り畳み式陰圧ブース他	—	—	—	—	13,822,710
一年以内返済予定設備資金借入金	福祉医療機構令和3年度返済額	—	—	—	—	100,504,000
一年以内返済予定リース債務	令和3年度支払リース料	—	—	—	—	9,280,147
一年以内支払予定長期未払金	ナースコール設備令和3年度支払分	—	—	—	—	1,684,800
未払費用	職員3月分給与・社会保険料	—	—	—	—	106,297,219
預り金	利用者受診料他	—	—	—	—	794,126
職員預り金	3月分源泉所得税・住民税	—	—	—	—	14,363,689
前受収益(収益事業)	4月分家賃	—	—	—	—	1,099,780
賞与引当金	令和3年6月賞与引当分	—	—	—	—	224,437,005
未払法人税等	貸店舗令和2年度法人税・事業税	—	—	—	—	1,231,200
未払消費税等	令和2年度消費税	—	—	—	—	1,525,000
流動負債合計						633,659,778
2 固定負債						
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構他	—	—	—	—	1,254,012,000
リース債務	車両・コピー機他	—	—	—	—	5,571,702
退職給付引当金	東社協従事者共済会他	—	—	—	—	392,608,189
長期未払金	ナースコール設備割賦54/96	—	—	—	—	5,896,800
その他の固定負債	貸店舗保証金	—	—	—	—	1,500,000
固定負債合計						1,659,588,691
負債合計						2,293,248,469
差引純資産						6,374,101,218

法人単位資金収支計算書
(自) 令和 2年 4月 1日 (至) 令和 3年 3月31日

第一号第一様式
(単位: 円)

社会福祉法人名 社会福祉法人聖風会

勘 定 科 目		予算 (A)	決算 (B)	差異 (A)-(B)	備考
事業活動による収支	収入				
	介護保険事業収入	5,197,960,097	5,044,301,387	153,658,710	
	老人福祉事業収入	137,619,000	125,620,332	11,998,668	
	障害福祉サービス等事業収入	2,880,000	3,153,386	-273,386	
	貸店舗事業収入	14,880,000	14,900,760	-20,760	
	その他の事業収入	15,720,000	13,210,752	2,509,248	
	借入金利息補助金収入	4,066,000	3,987,632	78,368	
	経常経費寄附金収入	1,520,000	3,314,408	-1,794,408	
	受取利息配当金収入	47,174	32,329	14,845	
	その他の収入	32,791,160	31,762,799	1,028,361	
	事業活動収入計 (1)	5,407,483,431	5,240,283,785	167,199,646	
	支出				
	人件費支出	3,732,035,446	3,641,950,770	90,084,676	
	事業費支出	798,427,000	736,606,678	61,820,322	
施設整備等による収支	事務費支出	758,231,520	717,234,166	40,997,354	
	利用者負担軽減額	2,791,000	1,549,290	1,241,710	
	支払利息支出	13,909,000	13,246,342	662,658	車両リースの利息 109,740円含む
	その他の支出	21,619,000	21,835,877	-216,877	
	流動資産評価損等による資金減少額	0	699,707	-699,707	
	事業活動支出計 (2)	5,327,012,966	5,133,122,830	193,890,136	
	事業活動資金収支差額 (3)=(1)-(2)	80,470,465	107,160,955	-26,690,490	
その他の活動による収支	収入				
	施設整備等補助金収入	77,985,000	76,832,069	1,152,931	
	施設整備等収入計 (4)	77,985,000	76,832,069	1,152,931	
	支出				
	設備資金借入金元金償還支出	100,540,000	100,504,000	36,000	
	固定資産取得支出	249,517,000	237,708,017	11,808,983	
	固定資産除却・廃棄支出	0	10,779,532	-10,779,532	
その他の活動による収支	ファイナンス・リース債務の返済支出	15,949,292	14,977,944	971,348	
	その他の施設整備等による支出	1,692,000	1,684,800	7,200	
	施設整備等支出計 (5)	367,698,292	365,654,293	2,043,999	
	施設整備等資金収支差額 (6)=(4)-(5)	-289,713,292	-288,822,224	-891,068	
	収入				
	長期貸付金回収収入	0	1,843,000	-1,843,000	
	積立資産取崩収入	61,807,482	83,159,626	-21,352,144	
その他の活動による収支	その他の活動による収入	26,228,320	26,286,320	-58,000	
	その他の活動収入計 (7)	88,035,802	111,288,946	-23,253,144	
	支出				
	長期貸付金支出	12,608,000	9,206,400	3,401,600	
	積立資産支出	47,653,800	44,654,649	2,999,151	
	その他の活動による支出	49,504,592	49,856,683	-352,091	
	その他の活動支出計 (8)	109,766,392	103,717,732	6,048,660	
その他の活動による収支	その他の活動資金収支差額 (9)=(7)-(8)	-21,730,590	7,571,214	-29,301,804	
	予備費支出 (10)	0	—	0	
		0			
	当期資金収支差額合計 (11)=(3)+(6)+(9)-(10)	-230,973,417	-174,090,055	-56,883,362	
前期末支払資金残高 (12)		1,846,268,076	1,846,268,076	0	
当期末支払資金残高 (11)+(12)		1,615,294,659	1,672,178,021	-56,883,362	

法人単位事業活動計算書
(自) 令和 2年 4月 1日 (至) 令和 3年 3月31日

第二号第一様式
(単位: 円)

社会福祉法人名 社会福祉法人聖風会

勘 定 科 目			当年度決算 (A)	前年度決算 (B)	増減 (A) - (B)
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	5,044,301,387	5,168,098,732	-123,797,345
		老人福祉事業収益	125,620,332	127,431,111	-1,810,779
		障害福祉サービス等事業収益	3,153,386	2,922,636	230,750
		貸店舗事業収益	14,900,760	14,710,308	190,452
		その他の事業収益	13,210,752	16,810,558	-3,599,806
		経常経費寄附金収益	3,314,408	2,287,292	1,027,116
		その他の収益	3,681,758	4,599,702	-917,944
		サービス活動収益計 (1)	5,208,182,783	5,336,860,339	-128,677,556
	費用	人件費	3,661,409,513	3,606,303,755	55,105,758
		事業費	737,164,938	736,010,118	1,154,820
		事務費	717,496,670	732,118,638	-14,621,968
		利用者負担軽減額	1,549,290	1,828,472	-279,182
		減価償却費	375,947,941	382,937,395	-6,989,454
		国庫補助金等特別積立金取崩額	-170,659,408	-169,641,054	-1,018,354
		徴収不能額	947,695	28,200	919,495
		サービス活動費用計 (2)	5,323,856,639	5,289,585,524	34,271,115
サービス活動増減差額 (3) = (1) - (2)		-115,673,856	47,274,815	-162,948,671	
サービス活動外増減の部	収益	借入金利息補助金収益	3,987,632	4,437,432	-449,800
		受取利息配当金収益	32,329	38,025	-5,696
		その他のサービス活動外収益	28,136,041	35,004,761	-6,868,720
		サービス活動外収益計 (4)	32,156,002	39,480,218	-7,324,216
	費用	支払利息	13,246,342	13,155,584	90,758
		その他のサービス活動外費用	20,604,677	19,863,740	740,937
		サービス活動外費用計 (5)	33,851,019	33,019,324	831,695
サービス活動外増減差額 (6) = (4) - (5)		-1,695,017	6,460,894	-8,155,911	
経常増減差額 (7) = (3) + (6)		-117,368,873	53,735,709	-171,104,582	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	76,832,069	0	76,832,069
		固定資産受贈額	109,780	0	109,780
		その他の特別収益	26,228,320	2	26,228,318
		特別収益計 (8)	103,170,169	2	103,170,167
	費用	固定資産売却損・処分損	16,435,980	971,475	15,464,505
		国庫補助金等特別積立金取崩額(除)	-3,057,733	-339,076	-2,718,657
		国庫補助金等特別積立金積立額	76,832,069	0	76,832,069
		その他の特別損失	48,972,592	4,249,902	44,722,690
		特別費用計 (9)	139,182,908	4,882,301	134,300,607
	特別増減差額 (10) = (8) - (9)		-36,012,739	-4,882,299	-31,130,440
税引前当期活動増減差額 (11) = (7) + (10)		-153,381,612	48,853,410	-202,235,022	
法人税、住民税及び事業税 (12)		1,231,200	1,270,600	-39,400	
当期活動増減差額 (13) = (11) - (12)		-154,612,812	47,582,810	-202,195,622	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額 (14)		2,733,805,409	2,692,098,706	41,706,703
	当期末繰越活動増減差額 (15) = (13) + (14)		2,579,192,597	2,739,681,516	-160,488,919
	基本金取崩額 (16)		0	0	0
	その他の積立金取崩額 (17)		53,230,144	24,127,625	29,102,519
	その他の積立金積立額 (18)		502,219	30,003,732	-29,501,513
	次期繰越活動増減差額 (19) = (15) + (16) + (17) - (18)		2,631,920,522	2,733,805,409	-101,884,887

法人単位貸借対照表
令和 3年 3月31日現在

第三号第一様式
(単位:円)

社会福祉法人名 社会福祉法人聖風会

資 産 の 部				負 債 の 部			
	当年度末	前年度末	増 減		当年度末	前年度末	増 減
流動資産	1,970,480,414	2,123,681,571	-153,201,157	流動負債	633,659,778	612,831,697	20,828,081
現金預金	1,164,976,658	1,344,333,609	-179,356,951	事業未払金	158,620,102	138,902,090	19,718,012
事業未収金	736,971,121	766,567,113	-29,595,992	その他の未払金	13,822,710	0	13,822,710
未収金	2,918	0	2,918	1年以内返済予定設備資金借入金	100,504,000	100,504,000	0
未収補助金	64,504,552	5,484,919	59,019,633	1年以内返済予定リース債務	9,280,147	14,977,944	-5,697,797
貯蔵品	100,362	151,172	-50,810	1年以内支払予定長期未払金	1,684,800	1,684,800	0
立替金	1,821,326	5,228,014	-3,406,688	未払費用	106,297,219	110,734,609	-4,437,390
前払金	22,730	63,030	-40,300	預り金	794,126	861,968	-67,842
前払費用	1,634,747	1,675,714	-40,967	職員預り金	14,363,689	18,964,930	-4,601,241
1年以内回収予定長期貸付金	386,000	178,000	208,000	前受収益	1,099,780	1,099,780	0
短期貸付金	60,000	0	60,000	仮受金	0	1,848,054	-1,848,054
				賞与引当金	224,437,005	218,953,222	5,483,783
				未払法人税等	1,231,200	1,270,600	-39,400
				未払消費税等	1,525,000	3,029,700	-1,504,700
固定資産	6,696,869,273	6,872,572,296	-175,703,023	固定負債	1,659,588,691	1,757,823,068	-98,234,377
基本財産	5,720,186,485	5,848,767,988	-128,581,503	設備資金借入金	1,254,012,000	1,354,516,000	-100,504,000
土地	1,216,030,121	1,216,030,121	0	リース債務	5,571,702	14,851,849	-9,280,147
建物	4,504,156,364	4,632,737,867	-128,581,503	退職給付引当金	392,608,189	379,373,619	13,234,570
その他の固定資産	976,682,788	1,023,804,308	-47,121,520	長期未払金	5,896,800	7,581,600	-1,684,800
土地	10,834,269	10,834,269	0	その他の固定負債	1,500,000	1,500,000	0
建物	20,681,199	22,189,973	-1,508,774	負債の部合計	2,293,248,469	2,370,654,765	-77,406,296
構築物	44,695,451	50,797,137	-6,101,686	純 資 産 の 部			
機械及び装置	12,316,637	12,264,414	52,223	基本金	123,462,051	123,462,051	0
車輛運搬具	7,833,693	5,877,461	1,956,232	国庫補助金等特別積立金	3,336,150,190	3,433,035,262	-96,885,072
器具及び備品	151,620,366	146,622,748	4,997,618	その他の積立金	282,568,455	335,296,380	-52,727,925
有形リース資産	14,277,037	26,108,149	-11,831,112	人件費積立金	71,858,687	110,210,422	-38,351,735
権利	2,207,449	2,207,449	0	施設整備等積立金	210,709,768	225,085,958	-14,376,190
ソフトウェア	608,362	231,120	377,242	次期繰越活動増減差額	2,631,920,522	2,733,805,409	-101,884,887
無形リース資産	494,136	3,640,968	-3,146,832	(うち当期活動増減差額)	-154,612,812	47,582,810	-202,195,622
長期貸付金	16,294,510	9,317,110	6,977,400				
退職給付引当資産	392,608,189	379,373,619	13,234,570				
人件費積立資産	71,858,687	110,210,422	-38,351,735				
施設整備等積立資産	210,709,768	225,085,958	-14,376,190				
差入保証金	19,546,292	18,945,857	600,435				
長期前払費用	86,383	87,294	-911				
その他の固定資産	10,360	10,360	0	純資産の部合計	6,374,101,218	6,625,599,102	-251,497,884
資産の部合計	8,667,349,687	8,996,253,867	-328,904,180	負債及び純資産の部合計	8,667,349,687	8,996,253,867	-328,904,180

計算書類に対する注記(法人全体用)

1. 継続事業の前提に関する注記

- ・該当なし

2. 重要な会計方針

(1) 固定資産の減価償却の方法

- ・建物並びに構築物・機械及び装置・車輛運搬具・器具及び備品・ソフトウェア……定額法(リース資産を除く)
- ・リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法による。
- ・収益事業資産(貸店舗事業)……定率法(リース資産を除く)

(2) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金…東京都社会福祉協議会の実施する退職共済制度に基づく掛け金相当額を計上している。
社会福祉法人聖風の退職金規程に基づく退職金相当額を計上している。
- ・賞与引当金…翌会計期間に支給する賞与の額及び当該賞与に係る法定福利費の合計額を見積り、その合計額のうち当会計期間に対応する金額を計上する。

3. 重要な会計方針の変更

- ・該当なし

4. 法人で採用する退職給付制度

- ・社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入している。(平成18年3月までに採用した職員)
- ・東京都社会福祉協議会従事者共済会に加入している。
- ・社会福祉法人聖風の退職金制度(平成18年4月以降採用職員)
平成18年3月まで社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入していた職員が、異動により社会福祉施設職員等退職手当共済会の対象外となった職員

5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

- (1) 法人全体の計算書類(会計基準省令第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)
- (2) 事業区分別内訳表(会計基準省令第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (4) 公益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)
- (5) 収益事業における拠点区分別内訳表(会計基準省令第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人の収益事業の拠点区分は1つであるため作成していない。

(6) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

- ① 法人本部拠点区分(社会福祉事業)
 - ア 法人本部
- ② 足立拠点区分(社会福祉事業)
 - ア 足立新生苑
 - イ 足立新生苑(短期入所生活介護)
 - ウ デイサービスセンターはなはた(通所介護)
 - エ デイサービスセンターはなはた(認知対応型通所介護)
 - オ 足立区地域包括支援センターはなはた
 - カ 聖風会診療所
- ③ 扇拠点区分(社会福祉事業)
 - ア 特別養護老人ホーム・扇
 - イ 特別養護老人ホーム・扇(短期入所生活介護)
 - ウ デイサービスセンター扇(通所介護)
 - エ デイサービスセンター扇(認知対応型通所介護)
 - オ ケアマネージメントセンター扇
 - カ ヘルパーステーション・扇
 - キ 足立区地域包括支援センター扇
- ④ 六月拠点区分(社会福祉事業)
 - ア 特別養護老人ホーム六月
 - イ 特別養護老人ホーム六月(短期入所生活介護)
 - ウ デイサービスセンター六月(通所介護)
 - エ デイサービスセンター六月(認知対応型通所介護)
 - オ ケアマネージメントセンター・六月
 - カ ヘルパーステーション六月(訪問介護)
 - キ ヘルパーステーション六月(居宅介護)
 - ク 足立区地域包括支援センター六月
- ⑤ ケアハウス六月拠点区分(社会福祉事業)
 - ア ケアハウス六月

- ⑥ 千住拠点区分(社会福祉事業)
 - ア 千住桜花苑
 - イ 千住桜花苑(短期入所生活介護)
 - ウ 千住桜花苑(通所介護)
 - エ 千住桜花苑(認知対応型通所介護)
 - オ ケアマネージメントセンター千住桜花苑
- ⑦ 高齢者グループホーム千住さくら拠点区分(社会福祉事業)
 - ア 高齢者グループホーム千住さくら
- ⑧ 花畑拠点区分(社会福祉事業)
 - ア 花畑あすか苑(ユニット型)
 - イ 花畑あすか苑(ユニット型短期入所生活介護)
 - ウ デイサービスセンターあすか(認知症対応型通所介護)
 - エ ケアマネージメントセンターはなはた
- ⑨ 花畑従来型拠点区分(社会福祉事業)
 - ア 花畑あすか苑
- ⑩ 荒川拠点区分(社会福祉事業)
 - ア 荒川区立特別養護老人ホームグリーンハイム荒川
 - イ 荒川区立特別養護老人ホームグリーンハイム荒川(短期入所生活介護)
 - ウ 荒川区立グリーンハイム荒川在宅高齢者通所サービスセンター
 - エ グリーンハイムケアマネージメントセンター
- ⑪ 西日暮里拠点区分(社会福祉事業)
 - ア 荒川区立西日暮里在宅高齢者通所サービスセンター
 - イ ひぐらしケアマネージメントセンター
- ⑫ 町屋拠点区分(社会福祉事業)
 - ア 荒川区立町屋在宅高齢者通所サービスセンター
 - イ 町屋ケアマネージメントセンター
- ⑬ 台東拠点区分(社会福祉事業)
 - ア 台東区立特別養護老人ホーム台東
 - イ 台東区立特別養護老人ホーム台東(短期入所生活介護)
 - ウ 台東区立たいとう高齢者在宅サービスセンター(通所介護)
 - エ 台東区立たいとう高齢者在宅サービスセンター(認知対応型通所介護)
 - オ ケアマネージメントセンターたいとう
 - カ たいとう地域包括支援センター
- ① 西日暮里地域包括支援センター拠点区分(公益事業)
 - ア 西日暮里地域包括支援センター
- ② 東日暮里地域包括支援センター拠点区分(公益事業)
 - ア 東日暮里地域包括支援センター
- ① 貸店舗事業拠点区分(収益事業)
 - ア 貸店舗事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	1,216,030,121	0	0	1,216,030,121
建物	4,632,737,867	179,119,416	307,700,919	4,504,156,364
合計	5,848,767,988	179,119,416	307,700,919	5,720,186,485

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

- ・ 基本金又は国庫補助金等特別積立金の取崩しは以下のとおりである。

① 建物及び車両運搬具を除却したことに伴い、国庫補助金等特別積立金3,057,733円を取り崩した。

8. 担保に供している資産

- ・ 担保に供されている資産は以下のとおりである。

土地(基本財産)	1,044,307,602円
建物(基本財産)	3,044,510,804円
計	4,088,818,406円

- ・ 担保している債務の種類および金額は以下のとおりである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)	1,344,516,000円
計	1,344,516,000円

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

・固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位:円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物(基本財産)	8,973,818,088	4,469,661,724	4,504,156,364
建物	64,419,824	43,738,625	20,681,199
構築物	111,247,677	66,552,226	44,695,451
機械及び装置	22,264,762	9,948,125	12,316,637
車両運搬具	85,612,495	77,778,802	7,833,693
器具及び備品	786,183,673	634,563,307	151,620,366
有形リース資産	66,680,712	52,403,675	14,277,037
合計	10,110,227,231	5,354,646,484	4,755,580,747

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

・該当なし

11. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

・該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

・該当なし

13. 重要な偶発債務

・該当なし

14. 重要な後発事象

・該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

① 前払費用について

支払資金の範囲であるものと、1年基準により長期前払費用から振り替えられたものの内訳は以下のとおりである。

	当年度	前年度
支払資金の範囲である前払費用	1,472,180円	1,151,950円
1年基準による振替額	162,567円	523,764円
合計(前払費用計上額)	1,634,747円	1,217,564円

② 拠点区分について

・令和3年4月1日の介護保険法改正を見据え、令和2年4月1日より居宅介護支援事業所を再編に伴い、扇拠点より千住拠点へ1,113,412円、西日暮里拠点より町屋拠点へ520,299円、花畑拠点より六月拠点へ7,000,000円拠点区分間繰入を行った。
 ・足立拠点より千住拠点へ省エネ事業工事費として108,000,000円拠点区分長期貸付金を計上した。
 ・法人本部拠点において、介護留学生の生活貸付金1,201,000円、奨学貸付金8,005,400円を長期貸付金に計上した。
 ・千住拠点において、国土交通省より既存建築物省エネ推進事業として、272,336円を補助金収益に44,410,664円を施設整備等補助金収益に計上した。

③ その他の特別収益の内容について

・六月拠点のケアマネージメントセンター担当元職員による介護報酬の不適切な対応に伴い区への返還金48,972,592円の内担当元職員と損害賠償金として26,228,320円支払い義務があるという覚書を交わし振り込まれてので計上した。

④ その他の特別損失の内容について

・令和2年2月5日に実施された区の指導監査及び付随する法人の内部調査により、六月拠点のケアマネージメントセンターにおいて、職員による介護報酬の不適切な対応に伴い区への返還金48,972,592円を計上した。

⑤ 新型コロナウイルス感染症対策として、東京都、足立区、荒川区他より73,105,314円を補助金収益に32,421,405円を施設整備等補助金収益に計上した。

監査報告書

令和 〇 年 〇 月 〇 日

社会福祉法人 聖風会

理事長 近藤 常博 殿

監事 安藤政利 (印)
監事 青木光夫 (印)

私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次の通り報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他社会福祉法人の業務の適正を確保するために必要なものとして社会福祉法施行規則（昭和26年厚生省令第28号）第2条の16各号に掲げる体制の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部管理体制）について、理事及び職員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- (3) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（社会福祉法施行規則第2条の33各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該会計年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）並びに財産目録について検討いたしました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部管理体制に関する理事会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部管理体制に関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算関係書類及び財産目録の監査結果

会計監査人 S K 東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以 上

独立監査人の監査報告書

令和3年6月3日

社会福祉法人聖風会

理事長 近藤 常博 殿

S K 東京 監査 法人
東京都中央区日本橋本町三丁目4番6号
PMO 日本橋三越前9階

指定社員 公認会計士
業務執行社員

久保 圭寿

指定社員 公認会計士
業務執行社員

望月 友貴

<計算関係書類監査>

監査意見

当監査法人は、社会福祉法第45条の28第2項第1号及び社会福祉法施行規則第2条の30第1項の規定に基づき、社会福祉法人聖風会の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年会計年度の計算関係書類（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表、同項第2号イ（1）に規定する法人単位資金収支計算書、同号ロ（1）に規定する法人単位事業活動計算書及び社会福祉法人会計基準第29条第1項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記並びにそれらに対応する附属明細書（社会福祉法人会計基準第30条第1項第1号から第3号まで及び第6号並びに第7号に規定する書類に限る。）の項目をいう。以下同じ。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準

に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続事業を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

当監査法人は、社会福祉法第45条の19第2項及び社会福祉法施行規則第2条の22の規定に基づき、社会福祉法人聖風会の令和3年3月31日現在の令和2年会計年度の財産目録（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行っ

た。

当監査法人は、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠するとともに、法人単位貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産目録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上